

2009年4月22日

マレーシア パハン・スランゴール導水事業  
環境社会配慮に関する現地調査レポート  
～先住民族の移転問題を中心に～

国際環境 NGO FoE Japan  
開発金融と環境プログラム 渡辺瑛莉

1. 背景および調査目的.....	2
2. 調査概要.....	2
3. 事業概要.....	2
4. 調査結果.....	4
1) 移転に関する意見.....	4
2) 移転の選択権について.....	6
3) 移転理由及び移転に関する説明について.....	9
4) オランアスリの主な生計手段.....	15
5) 補償に関する説明について.....	17
6) 移転地について.....	20
7) 署名について.....	22
8) 事業に関するレポートについて.....	25
5. まとめと提言.....	25
1) まとめ.....	25
2) 提言.....	28
添付表一覧.....	31

## 1. 背景及び調査目的

マレーシアのパハン・スランゴール導水事業とは、スランゴール州及びクアラルンプールに 1 日あたり 18.9 億リットルを供給することを目的に、パハン州ケラウ川にダムを造り、45km の導水トンネルと 8km のパイプラインを敷設して導水する事業である。日本の国際協力銀行（現国際協力機構(JICA)）<sup>1</sup>がマレーシア政府に対し、政府開発援助（ODA）史上最大規模の 820 億 4000 万円を限度とする円借款の供与を決定している。

同事業については、JBIC の融資決定以前より、マレーシアの NGO などから、同事業の必要性への疑問、森林保護地域の水没、不十分な環境影響調査（EIA）、先住民族（オランアスリ<sup>2</sup>）の移転問題を含む環境社会影響について懸念が示されてきた。FoE Japan もこれを受け、2002 年より、日本政府および JBIC、JICA に問題提起を行ってきた。

これらの事項のうち、本調査では、特に問題が顕在化し、裁判が起こるなど深刻な問題となっているオランアスリの移転に焦点を当てている。オランアスリによる事業の計画・実施段階における意思決定プロセスへの参加の有無及び程度、オランアスリへの影響に関する適切な回避・緩和策の実施に関する状況を把握し、その結果を日本政府及び JICA に示すとともに、問題が認められた場合には解決に向けての働きかけを行うことを目的とした。

尚、日本による支援の継続にあたっては、先住民族の移転以外の上記の問題に関する説明責任を果たすことも求められている。

## 2. 調査概要

調査者：渡辺瑛莉（FoE Japan スタッフ）、波多江秀枝（FoE Japan 委託研究員）

期間：2008 年 11 月 22 日～12 月 15 日

方法：同事業により移転の対象となっているオランアスリ（チェウオン及びテムアン）の各村で世帯毎に訪問し、通訳（マレー語またはテムアン語から英語）<sup>3</sup>を介して質問票に沿って聞き取りを行った。

質問項目：別添質問票を参照。

対象者：インタビュー対象者は基本的に世帯主とし、チェウオン 5 名、テムアン 60 名<sup>4</sup>の計 65 名である。

## 3. 事業概要

本事業は、マレーシアの政治経済の中心であり、国内人口の約 20%（2000 年で、約 473 万人）

<sup>1</sup> JBIC の円借款業務は、2008 年 10 月 1 日から国際協力機構（JICA）に移行され、本案件の監理も JICA へ移行されている。しかし、本文中では、基本的に当時の名称を用いることにする。

<sup>2</sup> マレーシア半島部に住む先住民族の総称を「オランアスリ（Orang Asli）」という。

<sup>3</sup> 現地の NGO、弁護士、学生の協力による。

<sup>4</sup> テムアンの村の長、Batin によれば、テムアンの村の全世帯数は約 120 世帯。なお、Batin 自身、現在の村の住民の正確な数を把握していなかった。国会議員の質問主意書に対する政府答弁（内閣衆質 166 第 218 号 2007 年 5 月 18 日）では、「2007 年 4 月現在、移転の意向の有無を問われている世帯数は、テムアンにおいて 85 世帯」とされているが、結婚等による世帯数の増加も考慮し、再度、被影響住民の人数の正確な把握が必要であると言える。

に相当する人口が集中するスランゴール州およびクアラルンプール特別州における安定的な水供給を目的に、隣州のパハン州から導水するものである。本事業の概要は以下の通り。

コンポー ネント	ケラウダム <sup>5</sup>	ダムの種類：コンクリート・アースフィル式ダム 有効貯水容量：約 1 億 3600 万 m <sup>3</sup> 高さ：33m、長さ：4600m
	導水トンネル	全長：約 45km、直径：5.2m
	パイプライン	全長：8km、直径：2.5m
	取水堰	水門式コンクリート堰建設、高さ：約 5m
事業者	マレーシア連邦政府のエネルギー・水・通信省	
費用	約 1171 億円	

本事業では、820 億 4000 万円を限度とする円借款が供与されることになっており、同借款は、導水トンネル建設、ケラウダム建設、取水堰建設、及びコンサルティングサービス（詳細設計、施工監理、環境管理計画策定支援等）の費用に充当されることになっている。

また、本事業では、特別円借款供与条件として、金利 0.95% / 年、償還期間・据置期間がそれぞれ 40 年・10 年と、優遇条件が適用されている<sup>6</sup>。

また、本体事業実施に先立ち必要となる各種調査及び一部施設の設計業務等のコンサルティングサービスのため、1999 年 4 月、旧海外経済協力基金（OECF）が 10 億 9300 万円のエンジニアリングサービス借款を供与。その際は、0.75%の特別環境案件金利<sup>7</sup>が適用されている。さらに、旧 OECF は 1999 年 5 月～8 月、事業の妥当性の確認と提言、事業スコープ・事業費・工程の検討、環境アセスメント報告書（EIA）及び住民移転計画の作成状況等の確認等のため、案件形成促進調査（SAPROF）も実施している。事業の経緯は以下を参照。

#### 事業の経緯

1999.4.28	旧海外経済協力基金（OECF）がエンジニアリングサービス借款契約を締結
1999.5～8	旧 OECF、案件形成促進調査（SAPROF）を実施
2001.2	マレーシア政府が EIA およびプロジェクトを承認
2003.3.31	日本政府、マレーシア政府と交換公文を締結

<sup>5</sup>ダム堤の高度を海拔 90 メートルとしていた当初計画における数値を記載。政府答弁（内閣衆質 166 第 218 号 2007 年 5 月 18 日政府答弁）によれば、現在、ダム堤の高度は海拔 85 メートルに引き下げられており、ダムの貯水容量、高度、幅等にも変更が生じていると考えられる。

<sup>6</sup> アジア通貨危機の影響を受けたアジア諸国の経済構造改革を実現する目的で、1999 年から 3 年間（但し、2001 年 12 月に、2002 年 6 月まで特別円借款制度を延長することが決定されている）で 6000 億円を上限とする円借款を供与するもの。物流の効率化（道路、港湾、空港、橋梁、鉄道）、生産基盤強化（発電所、灌漑、天然ガスパイプライン、上水道）、大規模災害対策を対象に、日本企業の参加も図る。

<sup>7</sup> 地球環境問題対策案件及び公害対策案件を特別環境案件として、通常的环境案件金利よりもさらに金利を優遇。1997 年に導入。

2005.3.31	国際協力銀行（JBIC） マレーシア政府と借款契約を締結
2007.1	ラクム森林保護地域保護のための行動委員会、在マレーシア日本大使館に対し、「日本政府の事業への資金支援の中止」等を求めた覚書を約 5000 人の署名とともに提出
2007.2.3	ラクム森林保護地域保護のための行動委員会、事業地近くで反対集会を開く。約 500 人が集まる
2007.10	被影響住民のオランアスリがマレーシア政府等を相手に裁判を起こす
2009.2 末	工事は未着手。それに先立ち入札作業等が現地で進んでいる

#### 4. 調査結果

以下に、各質問項目及び回答の集計結果を中心に、調査結果を記す。尚、調査の実施時点ではチェウオンとテムアンの両者が移転対象者となっていたが、2008 年 12 月末、チェウオンは移転対象から外れたという関係者からの情報が得られたため、以下はテムアンへの聞き取り結果（計 60 名）のみについて報告する。

##### (1) 移転に関する意見

これまで、日本政府及び JBIC・JICA は、オランアスリには移転を選択する権利があるが<sup>8</sup>、彼らの「希望により」移転が予定されていると主張してきた<sup>9</sup>。一方、表 3 に示したように移転の希望の有無に関する質問への回答から、移転を希望しない人も多数いることが明らかになった。

【表 3】（質問：移転したいか否か？）

回答	移転を希望	移転を希望 しない	条件付希望 / どちらとも 言えない	コメント無し	合計
世帯数	9	28	21	2	60
(%)	(15)	(47)	(35)	(3)	(100)

半数近くの人が移転を希望しないと回答しているが、その理由として挙げられたのは主に以下である。

<sup>8</sup> JBIC が Center for Orang Asli Concerns (COAC) に宛てたレターへの回答（2005 年 3 月 25 日付）の中で、JBIC は、「The Orang Asli houses of Sungai Temir will not be inundated and the people can choose either to stay or to move from the current village to a new settlement in Sungai Bilut」としている。

<sup>9</sup> 国会議員の質問主意書に対する政府答弁（内閣衆質 166 第 218 号 2007 年 5 月 18 日政府答弁）において、日本政府は、「国際協力銀行は、マレーシア政府が住民に対して累次説明を行い、2004 年 6 月 24 日にテムアンのオランアスリの 84 世帯のうち、82 世帯が移転同意書に署名したと承知している。また、同銀行は、マレーシア政府がオランアスリに対し、冠水面積、ダム堤の高度の変更及び移転計画の概要を説明したほか、署名前には移転の有無を選択できる権利があることを説明したと承知している」とし、「オランアスリは居住区の水没いかにかわらず、生活基盤となる耕作地の一部が水没するため、移転を希望する住民が存在するものと承知している」と述べている。

- ・ 「先祖代々の土地だから」
- ・ 「生まれた場所だから」
- ・ 「長年住み愛着があるから」
- ・ 「生計手段を見つけるのに、ここのほうが容易だから」
- ・ 「今の生活に満足しているから」
- ・ 「補償について確証がないから」
- ・ 「(移転したら)生活が悪化すると思うから」
- ・ 「補償が不十分だから」
- ・ 「女性なのでゴミは育てられるが(移転後の生計支援として与えられる)アブラヤシは重労働で育てられないから」
- ・ 「支出が増えるから<sup>10)</sup>」
- ・ 「移転は自分にとって何も利益がないから」
- ・ 「長い間待たされたから」<sup>11)</sup>等

このように、移転を希望しない理由として、土地への愛着や帰属意識、現状に満足しているという意見、そして、移転後の生活水準が現在と比べて悪化するという意見等が主に挙げられた。

一方、3割以上の方が回答した「条件が満たされれば移転しても良い」あるいは「どちらとも言えない」という意見の理由として主に挙げられたのは以下である。

- ・ 「補償が適切であれば移転したい」
- ・ 「Batin に従う」
- ・ 「(村の)皆に従う」
- ・ 「今の村ではどのように生計を立てていけばよいのかわかるので基本的には移転したくないが、土地は限られており、これ以上拡大することもできないから」
- ・ 「もし、ダムがここに本当に影響を及ぼすのなら移転するし、もし影響がないのであれば移転しない」等

補償が適切であれば移転したいという回答は、裏を返せば、「補償が適切でなければ、移転したくない」という意見とも取れ、彼らが移転を希望するかは、適切な補償措置と密接に関わっていることを示している。また、「Batin や村の皆に従う」という回答は、受身とも取れるが、自分一人取り残されることを希望せず、皆が移転を希望するなら自分も移転するという意思の表れとも取れ、コミュニティとしての集団意識がある程度存在していることも伺える。これらのことは、オランアスリが移転の有無を選択する際、事業実施側が考慮に入れるべきことである<sup>12)</sup>。また、「もし、ダムがここに本当に影響を及ぼすのなら移転するし、もし影響がないので

<sup>10)</sup> 支出が増える理由として、「住宅税」、「ゴミを捨てる費用」等が挙げられた。

<sup>11)</sup> 以前は移転に賛成だったが、移転プロセスが長引いた結果、将来の計画が立てられなくなり、その間経済活動が妨げられてきたため、移転しなくなってきたという。

<sup>12)</sup> 基本的には各世帯の希望を優先することになると思われるが、コミュニティとしてどうしたいかということ

あれば移転しない」のように、ダムの影響について明確にわからないため選べないという意見も挙がった。ダムが村に与える影響に関する情報の周知に関しては、(3)で後述する。

「移転を希望する」と回答した15%がその理由として挙げたのは主に以下である。

- ・ 「移転地での経済的機会を期待」
- ・ 「水没するから」
- ・ 「耕作地(ゴム園)は、ケラウ川の近くにあるので、水没するから」
- ・ 「皆が行くので」
- ・ 「多数の決定に従う」
- ・ 「移転しろと言われたら移転する」
- ・ 「先住民族問題担当局(以下 JHEOA)が『移転しなければならない』と言ったから」等

このように、移転を希望する人の中にも、移転による便益を期待し、積極的に移転したいという意見がある一方で、ダムによる村・耕作地の水没という悪影響のために移転したいという意見、同郷の人が移転するなら自分も移転するという意見、さらに、事業実施側からの強要と感じている人もおり、移転に賛成している住民でも、必ずしも積極的に移転を希望していない人も含まれている。

「コメント無し」と回答した人の理由として主に挙げられたのは以下である。

- ・ 「政府に自分が移転しなければならないと言われただけで、選択肢はない」
- ・ 「移転しろと言われ、強制と感じている」等

これらをまとめると、移転に関する意見としては、半数近くの人が「移転したくない」と回答しており、また、その他の意見の人の中にも、補償が適切であることを条件として挙げている人が多い。従って、仮に補償措置が不適切なものとなった場合、これらの住民が移転に反対する可能性も否定できない。また、(2)で後述するように、移転の選択権の有無について適切な説明がなされておらず、移転を強制と感じている人もいた。

## **(2) 移転の選択権について**

前述のように、これまで事業実施側及び日本側は、移転の選択権の有無について、事業者からオランアスリに対して説明されていると述べている。一方で、今回の聞き取りで、移転の選択権について、「知らない」と回答した人は7割おり、「質問の意味が理解できないため回答無し」と合わせると、8割以上に上る(表4)。

---

オランアスリの間で十分に話し合ってもらい、その結果を事業実施側が尊重する必要があるだろう。

【表4】質問：移転の選択権があることを知っているか否か？

回答	知っている	知らない	NA	合計
世帯数	10	42	8	60
(%)	(17)	(70)	(13)	(100)

一方、「移転の選択権があることを知っている」と回答した人は17%いたが、このうち「JHEOA」、あるいは「Batin」から聞いたと回答

した人は1人ずつのみだった(文末添付表5)。逆に、「村の人」から聞いたという人(3人)や「覚えていない」という人(4人)のほうが多かった。つまり、移転の選択権について、事業実施側による住民に対する説明は、不十分であった可能性がある。また、Batinによる住民に対する説明も機能していなかったことが伺える。

そこで、移転の選択権について知らなかった住民にはそれを伝えた上で、「移転の選択権がある場合には、移転を希望するか」と質問したところ、63%の人が「移転を希望しない」と回答した(表6)。移転の選択権について特に言及せずに移転の希望について質問した場合(表3)と比べて、「移転したくない」という回答が増えている。

【表6】(質問：移転の選択権があったとしたら、移転したいか否か?)

回答	移転を希望	移転を希望しない	条件付希望/どちらとも言えない	無回答	合計
世帯数	10	38	9	3	60
(%)	(17)	(63)	(15)	(5)	(100)

移転を希望しない理由として主に挙げられたのは、以下である。

- ・ 「生まれた土地だから」
- ・ 「自分の土地だから」
- ・ 「住み慣れた場所だから」
- ・ 「(自分の)木があるから」
- ・ 「今の村のほうが、移転先よりも収入面で条件が良い」
- ・ 「今の村では収入を見つけるのが容易である」
- ・ 「今の村では生活していけるだけのものがある」
- ・ 「移転先では農地が6エーカーなので、今よりも面積が減少し、農地を広げることができない」
- ・ 「先祖代々の土地である」
- ・ 「もし村が水没しないのであれば(ダムの影響がないのであれば)移転したくない」
- ・ 「女性なので、ゴムは育てられるが、アブラヤシは(重労働なので)育てられない」
- ・ 「補償をもらえるかわからないから」
- ・ 「ここは先祖の土地で、移転すれば都市で起きているような問題が外部から流入し、子どもたちにとっても害になる。ここで十分幸せ」

- ・ 「たくさん作物を植えているから。政府は全て（家、電気、道路等）を用意すると約束したのに守っていないから」
- ・ 「移転は強制だと思っていた。昔は移転したかったが、時間が経ち政府が約束を守っていないので今はここに残りたい」等

「移転を希望しない」と回答した 38 人のうち、最も多くの人（17 人）が挙げたのが、**土地への愛着**であり<sup>13</sup>、次に多かった（10 人）のが**今の暮らしに満足している**という回答である<sup>14</sup>。中には、「移転後生活が厳しくなると思う」と話す人も複数いた。

一方、「移転の選択権があったとしたら、移転を希望する」と回答した人は 10 人（17%）であり、移転の選択権について言及しなかった場合と比べて人数にあまり変化が見られなかった。理由として挙げられたのは主に以下である。

- ・ 「もしも、補償が適切なものであれば、新しい地域ではより良い経済的機会がある可能性」<sup>15</sup>
- ・ 「移転したら（家、農園、アブラヤシなどがあり）より良い生活ができる・移転したら全ての設備が整っている」
- ・ 「移転できると言われたら移転する」<sup>16</sup>
- ・ 「耕作地（ゴム園）はケラウ川の近くにあるので水没する」
- ・ 「新しい場所や新しい生活を見たい」
- ・ 「わからない」等

このように、中には、必ずしも積極的に移転を希望するわけではない人も含まれている。

また、「移転の選択権があったら、条件付で移転したい・どちらとも言えない」と回答した人は 9 人（15%）であり、移転の選択権について言及しない場合に比べ、大分減少する。挙げられた理由は、以下の 2 つに大別される。

- ・ 「もし村の皆が移転するのであれば 1 人で残るわけにはいかないのだから皆に付いていく・多数の決定に従う」

<sup>13</sup> 具体的な回答としては、「生まれた土地だから」、「自分の土地だから」、「住み慣れた場所だから」、「（自分の）木があるから」などである。

<sup>14</sup> 具体的な回答としては、「今の村のほうが移転先よりも収入面で条件が良い」、「今の村では収入を見つけるのが容易である」、「今の村では生活していけるだけのものがある」、「移転先では農地が 6 エーカーなので、今よりも減り、農地を広げることができない」などである。

<sup>15</sup> こう回答した人は以下のようにも付け加えている。A さん：「今の場所のほうがいい。でも、ここには恒久的な仕事がない。でも新しい場所では、政府が恒久的な仕事（アブラヤシ農園）を提供してくれる。もし、この村に FELDA か FELCA のようなプロジェクトがあればここに残りたい。ここは、生まれた場所だから」B さん：「ここでは、経済状況に限界がある。ここでは土地に関する理解が十分ではないが、新しい土地では、土地の境界が明確になる」C さん：「ここに住むのも大変なので、新しい場所はより良いかもしれない。適切な設備（土地、道路、学校、木、家、水道など）が全てあれば移転してもいい」

<sup>16</sup> 以下のようにも付け加えた。「移転しなくても良いと言われたら、6 年分の補償（ゴムの木を切った後の補償（ゴムの木を切った日から補償をもらえる日までの間、2002 年～2008 年））をもらい、ここに住み続ける」



- ・ 「もし移転地の設備が適切であれば移転するがそうでなければ移転を希望しない」

なお、「コメント無し」と回答した3人のうち、移転の選択権があると説明したにも関わらず、「選択肢がない」、「移転に反対でも、移転しなければならないと言われた」と回答した人もいた。

以上の結果より、これまでの事業実施側の主張と異なり、移転の選択権について理解しているオランアスリは少なく、もし、移転の選択権がある場合には移転を希望しないオランアスリも多数存在するということが明らかになった。

### (3) 移転理由及び移転に関する説明について

日本政府は「テムアンのオランアスリ居住地（耕作地等を含む。）の湛水面積は、78ヘクタールから35ヘクタールに減少し、減少後の面積は当該地域全体の約35パーセントとなるものと承知している<sup>17</sup>」と述べており、また、「マレーシア政府がオランアスリに対し、冠水面積、ダム堤の高度の変更及び移転計画の概要を説明したほか、署名前には移転の有無を選択できる権利があることを説明したと承知している<sup>18</sup>」としている。しかし、今回の聞き取りからは、以下に示すように、オランアスリがこのような事業計画の変更について十分に理解しておらず、適切な説明がなされたとは言い難い状況であることが明らかになった。

オランアスリに、移転の理由について説明されたことがあるか否かの質問をしたところ、「説明されたことがある」と回答した人は70%(42人)に上った(表7)。

【表7】(質問：移転の理由を説明されたことがあるか?)

回答	はい	いいえ	わからない	NA	合計
世帯数	42	6	11	1	60
(%)	(70)	(10)	(18)	(2)	(100)

では、説明された移転の理由は何だったか(複数回答)と質問すると、「事業のため・ダムの影響」<sup>19</sup>を挙げた人が最も多かった(60%)が、「水没するから」と答えた人も52%に上った(表8)。このうち、「実際

【表8】(質問：説明された理由は何か?)(複数回答。母体数：表7の「はい」と回答した42人。)

回答	事業のため/ ダムの影響	水没	村に水が達する可 能性があり危険	移転を強制された	忘れた	NA	合計
世帯数	25	22	8	3	1	1	60
(%)	(60)	(52)	(19)	(7)	(2)	(2)	---

<sup>17</sup> 国会議員の質問主意書に対する内閣衆質 166 第 393 号 2007 年 6 月 26 日における政府答弁

<sup>18</sup> 国会議員の質問主意書に対する内閣衆質 166 第 218 号 2007 年 5 月 18 日における政府答弁

<sup>19</sup> 具体的な回答としては、「事業のため」、「ダムを建設する」、「ダムの地域である」、「ダムの影響を受ける」等である。

は水没しないことを知っている」<sup>20</sup>と付け加えた人もいたが、逆に、「水没しないことは初めて聞いた」「ダム堤の高度の変化は知らなかった」と回答した人や「政府に移転するようにと強制された」と回答した人も複数いた。

一方、「移転理由を説明されたことがない」と回答（表7）した6人中4人、また「移転理由を説明されたかわからない」と回答（表7）した11人中5人が、「明確な理由はわからないが、『移転しなければならない』と言われた」との証言を行った。このうち、6人は「政府から『移転しなければならない』と言われた」と証言していることも付言する。

また、「移転の理由について説明を受けた」と回答した42人のうち、誰から説明を受けたか質問したところ（複数回答）JHEOAが最も多く（71%）、移転理由について、主にJHEOAからオランダスリに説明されたことが伺える（表9）。

【表9】（質問：移転の理由について、誰から説明されたか？）（複数回答。母体数：表7の「はい」と回答した42人。）

回答	JHEOA	村の人	水資源省	Batin	政府役人	その他	NA	合計
世帯数	30	6	6	5	4	2	2	55
(%)	(71)	(14)	(14)	(12)	(10)	(5)	(5)	---

以上から、水没するのが村全体ではないこと（従って、オランダスリが移転の有無を選択できること）など、事業によるオランダスリへの影響に関して、JHEOAからオランダスリに対して、適切な説明がされてきたとは言い難いことがわかる<sup>21</sup>。

#### A) 移転に関する政府による説明

適切な移転計画の策定のためには、オランダスリとの十分な協議を経ることが不可欠である。移転や事業に関する重要な情報が適切な方法で周知されたか、また、オランダスリが自由に意見を表明し、それが適切に緩和策・対応策に反映されたかが重要である。そこで、特に移転に関する情報について、オランダスリが説明を受けた際の状況、また、その際自由に意見を表明することができる状況だったかについて質問した。

まず、「移転について政府から説明されたことがある」と回答した住民（49人<sup>22</sup>）に対し、説明

<sup>20</sup> 2008年11月7日のRaubにおけるJHEOA主催の会合（オランダスリは10人出席）で、「水没しないことを聞いた」との証言が複数あった。

<sup>21</sup> また、世帯主ではないが、「ここが水没しないということは知らない。最初、ここは水没すると言われた。でも、2007年、JHEOAは補償の査定に来た時、ここを観光地にしたいからオランダスリを移転させたいと説明を変えた。自分たちは移転したくないのに、政府は自分たちが移転したいと嘘を言っている」と述べた人もいた。

<sup>22</sup> 表9の「移転の理由について政府から説明を受けた」と回答した人と、「移転の理由は説明を受けなかった・説明を受けたかわからないが、移転について政府から説明を受けたことがある」という人が含まれる。

された場所について質問した。その結果、「村のホール」と回答した住民が 63%と最も多かった（表 10）。また、その際の説明としては（複数回答）口頭での説明と回答した住民が多かった（90%）が、何らかの書面で説明されたという住民も 22%いた（文末添付表 11）。

【表 10】（質問：もし、政府から移転について聞いたとすれば、どこで聞いたか？）（複数回答。母体数：移転について政府から聞いたと回答した 49 人。）

回答	村のホール	自分の家	村の中	測量時	政府の建物	その他	NA	合計
世帯数	31	6	7	5	1	1	3	54
(%)	(63)	(12)	(14)	(10)	(2)	(2)	(6)	---

以下は、政府による説明を受けた際の、説明の方法や住民の説明に対する理解度に関する調査結果である。

#### a) 書面による説明

「移転について政府から説明を受けた」という人（49 人）の中で、「書面で説明を受けた」と回答したのは 11 人だった（文末添付表 11）。そのうち、その「書面をよく理解できた」と回答した人は 8 人いた（表 13）。

【表 13】（質問：その文書を理解できたか？）

回答	よく理解できた	あまりよく理解できなかった	理解できなかった	NA	合計
世帯数	8	1	1	1	11
(%)	(73)	(9)	(9)	(9)	(100)

また、「書面で説明を受けた」と回答した 11 人のうち、「その書面について口頭で説明を受けた」と答えた人は 8 人いた（表 14）。その 8 人のうち、全員が説明を「よく理解できた」と回答した（文末添付表 15）。

一方で、「書面について口頭で説明を受けなかった」と回答した人の中に、「時間がないと言われ、質問にきちんと答えてくれなかった」と述べる人もおり、事業実施側の説明態度に不満を感じた人もいることを付言する。

【表 14】（質問：その時、その文書について、口頭で説明を受けたか？）

回答	はい	いいえ	合計
世帯数	8	3	11
(%)	(73)	(27)	(100)

また、書面で説明を受けたと回答した人全員が、今回のインタビュー時、書面を保持していなかった（表 16）。「失くした」と回答した人も多く、住民がこうした資料の取り扱いに慣れていないことなどが伺える。また、書面を会合の場で見ることができたが「渡されていない」と回答し

た人もおり、説明された文書の全てがオランアスリに配られていない可能性もある。従って、特に重要な資料については、村の中で、閲覧できるようにするなど、事業者側による何らかの配慮が必要になるだろう。

【表 16】(質問：その文書はどこにあるか?)

回答	失くした	渡されなかった	NA	合計
世帯数	7	3	1	11
(%)	(64)	(27)	(9)	(100)

b) 協議または会合を通じた説明

移転について政府から説明されたことがあると回答した住民 49 人のうち、「会合に参加したことがある」と回答した住民は 43 人 (89%) だった<sup>23</sup> (文末添付表 11)。その中には、会合に 2 回以上参加したことがあるという人が多く、事業実施側とオランアスリの間で、複数回の会合が行われていることが伺える (表 17)。

【表 17】(質問：会合に何回参加したか?)

回答	1 回	2~3 回・数回	4 回	6 回 <sup>24</sup>	何回も	わからない	合計
世帯数	10	27	3	1	2	1	43
(%)	(23)	(63)	(7)	(2)	(5)	(2)	(100)

会合場所として挙げられたのは、「村の中」が最も多かったが、その他「Raub」、「Kuantan」、「Bentong」等が挙げられた<sup>25</sup>。ただ、会合の日時については、回答に 2002 年~2008 年までの幅があったが、「はっきり覚えていない」という人がほとんどで、参加した年を述べた人でも同様の傾向があった。また会合参加者としては「JHEOA」が最も多く挙げられた (文末添付表 18)。

オランアスリに、「会合の時に意見を持っていたか」と質問したところ、「意見を持っていた」と回答した人のうち (表 19)、意見を述べたという人は約半数であった (表 20)。

【表 19】(質問：会合の時、意見を持っていたか?)

回答	はい	いいえ	NA	合計
世帯数	27	7	9	43
(%)	(63)	(16)	(21)	(100)

【表 20】(質問：会合の時、意見を述べたか?)

回答	はい	いいえ	合計
世帯数	14	29	43
(%)	(33)	(67)	(100)

<sup>23</sup> 「移転の理由を説明されたことがある」と回答した人が 42 人 (表 7) であるにも関わらず、「会合に参加したことがある」と回答した人のほうが人数が多いのは、「移転理由を説明されたかどうか分からない」、「移転理由を説明されたことがない」(表 7) と回答している人でも、「会合に参加したことがある」と回答している場合があるためである。また、「移転理由を説明されたことがある」と回答した人の中にも、「会合に参加したことがない」という人もいる。

<sup>24</sup> Batin が回答。

<sup>25</sup> Raub、Kuantan の会合は JHEOA 主催、Bentong の会合は JHEOA または弁護士主催の両方という証言が聞かれた。このうち、最近開かれた会合としては、2008 年 11 月 7 日、Raub で JHEOA 主催の移転に関する会合が開かれ、10 人の村人が参加したという。なお、クアラランプールで去年より前に JHEOA 主催の会合が 3 回行われたと証言した人が 1 人いたが、他に同じ証言は聞かれなかったため、信憑性は明らかではない。

「会合の時、意見を述べた」という人の中には、「移転に反対」という意見を述べた人も多かったが、政府側から移転の強要とも取れる趣旨の返答を受けた人も複数いた。以下は、報告された意見の一部である。

- ・ 「ダム事業を好まない」
- ・ 「移転を希望しない」
- ・ 「移転に関する会合で移転に同意していないと言った」
- ・ 「JHEOA に移転に反対だと言った。1人ではなく、会合に参加していた半分の村人が反対だった。でも、『移転しなければならない。でなければ、家をブルドーザーで壊す。移転しないなんて愚かだ』と言われた」
- ・ 「オランアスリは墓地について抗議した。政府は墓地も与えると言った。また、移転に反対したが、政府は『移転を希望しても希望しなくても 2008 年・2009 年に移転しなければならない』と言った」
- ・ 「月に RM1000～2000 の収入があるし、皆ここに残りたいと反対したが、水没すると言われた」
- ・ 「土地への愛着があり（親も妻も子どももここに住んでいて、ここで亡くなった）それを失いたくないので、移転したくないと伝えた。でも、半分の質問には答えてくれなかった」
- ・ 「オランアスリの村以外は、とてもきれいになったのに、ここだけ政府の援助がない。子どものことを考えると心配なので、設備が整備されるべきだと思う。でも、意見を言っても、彼らの耳には馬に念仏。片方の耳から抜けていっているようだった。きちんと聞いてくれない」
- ・ 「Raub の会合では意見を聞かれなかった。ディスカッションというよりブリーフィングのようだった」
- ・ 「Raub の会合で、再定住地に全ての設備（電気、水、コミュニティホールなど）が揃わない限り、移転しないと行った」
- ・ 「（補償としての）土地が少ないので（意見を述べた）。10 エーカー頼んだ人もいる」

一方、意見があるにも関わらず、意見を述べなかったと回答した人の中にも、「移転を希望しない」という意見の人も複数いた。以下は、「意見を持っていたが意見を述べなかった」と回答した人が述べたコメントの一部である。

- ・ 「移転したくない」
- ・ 「家族のためにも、移転しないほうが良いと思っている」
- ・ 「この村が好きだし、ずっとここに住みたい」
- ・ 「もし移転が自分にとって利益になるなら、移転する。もし、補償が適切になされないなら、生活が厳しくなるだろう。ここのほうが食料も調達しやすく、生活は楽だろう。今は、JHEOA の書面に署名したことを後悔している」

- ・ 「これまでの政府のプロジェクトで家を建てると言われていたが、実現しなかったので、ただ聞いていた」
- ・ 「RM400/月は不満」

また、「意見を述べなかった」と回答した人<sup>26</sup>のコメントから、会合において政府側から移転の強要とも取れる発言があったことが伺える。

- ・ 「ダムの影響があるので、従うしかなかった。政府がこの地域が水没すると言ったから」
- ・ 「政府は、『移転は起こる』と言っていた」
- ・ 「政府に移転の同意については聞かれなかった」
- ・ 「JHEOA は、『移転しなければいけない』と言うだけで、住民に意見を聞かなかった」
- ・ 「JHEOA は村人と協議するというよりは告知・ブリーフィングをするようだった」

一方、女性からは、言葉（マレー語）の問題や、会合の場で男性が前の方に座り、女性が後ろの方に座っているため、発言が困難であるとの意見も述べられた。

以上の回答から、会合の場で、オランアスリが意見を述べることを妨げられてはいなかったものの、様々な意見を聴取するための配慮、表明された意見に対する真摯な対応、あるいは、意見の意思決定への反映等、事業実施側の対応に改善の余地があったと言える。また、特に、オランアスリの中には、意見を述べることに不慣れな人<sup>27</sup>や、政府に対して意見を述べることを躊躇する人<sup>28</sup>も少なからずいることが類推される。本来なら、事業実施側は、オランアスリが意見を述べやすい状況を作り、オランアスリの意見を引き出すような努力を行うべきであったと言える。

## B) 移転について政府以外の人から聞いた場合

移転について政府から説明を受けたことがないと回答した人に、誰から聞いたか質問したところ（複数回答）、「村の人」（9人）が最も多く、次いで「Batin」（4人）という回答だった（文末添付表 21）。

しかし、移転について政府以外から聞いたと回答した 11 人に、どのような機会に聞いたか質問したところ、「会話の中」が最も多く、会合の場で聞いたという人は 1 人のみだった（文末添付表 23）。このように、移転について政府から説明を受けたことがないという人は、Batin から適切な説明を受けているかといえ、多くの人が会話の中で聞いただけであり、Batin による住民に対する説明が機能していたとは言い難い状況であったことが伺える。

<sup>26</sup> 意見を持っていたか否かについては明確に回答しなかったが、「意見を述べなかった」と回答した人。

<sup>27</sup> 特に女性の中に多いと思われる。例えば、今回のインタビューでも、「回答無し」とする回答者はほとんどが女性だった。

<sup>28</sup> 例えば、移転の希望に関する質問への回答として、「政府が移転させると言ったら、移転する」と述べた人もいた。

#### (4) オランアスリの主な生計手段

本事業によって影響を受けるオランアスリが、現在どのような生業を営んでいるかを知ること、移転に伴う補償政策<sup>29</sup>を考える上で重要である。そこで、本事業によって影響を受けるオランアスリに、主な生計手段を質問した（複数回答）。従事している人が最も多いのは「ゴム栽培」であり（73%）、次いで、「森で採集」（52%）、「バナナ」（43%）、「魚釣り」（43%）、「獺」（37%）、「アブラヤシ」（25%）等であった（表1）。

また、製材会社で働いている3名を除き、ほぼ全員が複数の生計手段を組み合わせていることも明らかになった。これに比べ、補償政策で提供される予定の農地では、栽培できる作物の選択肢が今のところアブラヤシにほぼ限定されており<sup>30</sup>、補償政策はオランアスリの生業の実態と乖離していると言える。アブラヤシに限定された生計手段では、これまでであった複数の生計手段を組み合わせることでのリスク分散が不可能になること、また不慣れな生業に従事することの弊害が出てくることなどが懸念される。また、聞き取りの中では、アブラヤシよりもゴムのほうを好むという指摘も聞かれた。（補償内容に関する意見は（5）で後述する。）

【表1】（質問：主な生計手段は何か？）（複数回答）

生計手段	ゴム	森で採集	バナナ <sup>31</sup>	魚釣り <sup>32</sup>	獺 <sup>33</sup>	アブラヤシ	果樹	ヤシ	その他
世帯数	44	31	26	26	22	15	7	2	19
(%)	(73)	(52)	(43)	(43)	(37)	(25)	(12)	(3)	(32)

「ゴム栽培」に従事している人は、農地を村の中、あるいは、Bukit Lancar のオランアスリ居住区に持ち<sup>34</sup>、自ら栽培し、仲買人に売っている<sup>35</sup>。各世帯のゴム農園の面積に着目すると、自己申告で、0.5 エーカー～30 エーカーまでの幅があるが、補償政策により提供される予定の6 エーカ

<sup>29</sup> 世帯毎に農園（主にアブラヤシ）6 エーカーを提供。また、アブラヤシが収穫可能になるまでの期間は、世帯毎に毎月 RM400 の手当てを供与。

<sup>30</sup> JICA によれば、6 エーカーの中に、果樹園も加わるとの情報もある。

<sup>31</sup> 「バナナ」は、栽培して実を売っている人と、居住区に自生しているバナナの葉を集めて売っている人がいる。オランアスリによれば、バナナの実の値段は1kg あたり RM1.30 で、1 週間に大体 RM60～RM70 を得ることができるという。一方、葉のほうは、2 週間で RM40～RM50 を得られるという。

<sup>32</sup> 「魚釣り」はケラウ川で行うようだが、頻度は人によって異なる。「頻繁」「1 週間に1 回程」という人から「時々」「1 ヶ月に数回」と答える人までいた。また、売ると答えた人は少なく、自家消費が多いようだ。

<sup>33</sup> 「獺」の一例としては、森で蛙を獲り、中国人に売るといったものが挙げられる。蛙は1kg あたり RM20 で売れるそうで、ほとんどが、「たまにしか獲れない」と答え、主要な生計手段というよりは、時々ある副収入という位置づけのものだと思われるが、中には「毎日獲れる」と回答した人もおり、重要な生計手段となっている場合も見受けられた。また、蛙以外の獲物については、売ると回答した人はおらず、主に自己消費用であるようだ。

<sup>34</sup> 厳密に言えば、オランアスリ居住区は、共有地であるため、個人の所有権はないが、オランアスリは、居住区内で家族ごとに土地の境界を決め、それぞれの責任で栽培している。

<sup>35</sup> あるオランアスリによれば、2008 年 12 月現在のゴムの価格は、1kg あたり RM1.15 である。彼が2 週間働いて（ゴム園4 エーカーを所有）得た 70kg あたり RM80.50 の収入を得ていた。

ー以上の農地で栽培している人も少なからず見られた<sup>36</sup>。従って、現在の補償内容のままでは、移転後、耕作する農園の面積が減少するオランアスリも出てくることになる。

今回の調査では、月収に関する質問項目を含めていなかったため、あくまで参考という位置付けの情報ではあるが、オランアスリの現在の月収が、補償として供与される予定の手当て（アブラヤシの収穫ができるまでの間、世帯毎に毎月 RM400）よりも高い世帯が多数みられた。例えば、インタビュー対象者の 52% が回答した「森で採集」では、川の近くに自生している Pucu Paku と呼ばれるシダ科の植物を集め、売っている人が多く、オランアスリによれば、1 週間に 5 日採集し、1 日あたり RM17~RM20 を得ることができる（RM400/月）という。これには、女性が従事しているケースも多く、前述のように、オランアスリが複数の生計手段を組み合わせていることから、平均月収が RM400 よりも高い世帯が多いことが容易に類推できる。従って、アブラヤシの収穫ができるまでの間、毎月 RM400 を供与するという補償内容のままでは、移転後の月収が減少する世帯も出ることが懸念される。

【写真 1】村内のゴム園の様子



【写真 2】村内のバナナの木



【写真 3】バナナの葉を束ねる女性



<sup>36</sup> 本調査では、農園の面積を質問項目に含めていなかったため、6 エーカー以上耕作している人の人数や農園の平均面積を明らかにすることはできない。



## (5) 補償に関する説明について

前述のように、オランアスリに移転の希望について質問した際、「適切な補償」を条件に挙げる人は多く、本事業による移転に伴う補償内容は、オランアスリが移転の有無を判断する際の重要な要素となっている。また、JBIC は、『環境社会配慮確認のための国際協力銀行ガイドライン（以下、JBIC ガイドライン）』の中で、非自発的住民移転に関して、「非自発的住民移転及び生計手段の喪失は、あらゆる方法を検討して回避に努めねばならない。このような検討を経ても回避が可能でない場合には、影響を最小化し、損失を補償するために、対象者との合意の上で実効性ある対策が講じられなければならない。…（中略）…プロジェクト実施主体者等は、移転住民が以前の生活水準や収入機会、生産水準において改善または少なくとも回復できるように努めなければならない」と規定している。非自発的住民移転において、適切な補償政策の策定・実施が重要であることは言うまでもない。そこで、オランアスリに、補償内容に関する情報の周知の程度、また、補償内容に対する意見について質問した。

本事業による移転に伴う補償内容としては、現在のところ、世帯毎に、木に対する補償、農園 6 エーカー（主にアブラヤシ）、アブラヤシが収穫できるまでの間毎月 RM400、家（0.25 エーカー）が提供されると言われている<sup>37</sup>。また、土地の所有権も同時に与えられると言われている<sup>38</sup>。一方、オランアスリに、補償について説明を受けたことがあるかどうか質問したところ、「説明を受けたことがある」と回答した人の割合は 57%であった（表 26）。しかし、「説明を受けたことがある」と答えている人でも、必ずしもこれらの情報を全て得ているわけではなかった。

【表 26】（質問：補償について説明されたか否か？）

回答	はい	いいえ	どちらでもない	わからない	合計
世帯数	34	22	1	3	60
(%)	(57)	(37)	(2)	(5)	(100)

次に、事業実施側から補償に関する説明を受けた際のそれに対する意見、あるいは、補償内容を知らないと回答した人に対し上記の補償内容について伝えた後、補償に対する意見を質問したところ、70%の人が不満であると回答している（表 27）。

【表 27】（質問：補償についてどう思ったか / どう思うか？）

回答	非常に満足	ある程度満足	不満	コメント無し	合計
世帯数	0	5	42	13	60
(%)	(0)	(8)	(70)	(22)	(100)

<sup>37</sup> JICA からの聞き取りによる。

<sup>38</sup> 同上。

不満の理由として挙げられたのは主に以下である。

- ・ 「家や木を査定したが価格を知らされていないから、また、十分な説明がないから」
- ・ 「毎月 RM400 は、現在の収入・支出より少ないから」
- ・ 「アブラヤシ農園 6 エーカーは少ないから」(「現在の土地と比べて少ない」、あるいは、「将来子どもが増えたり、子どもが世帯を持つようになった時に足りない」<sup>39</sup>、あるいは、「6 エーカーだけでは利益が得られない」<sup>40</sup>という理由)
- ・ 「家が小さすぎる」
- ・ 「家族の人数に関係なく、全ての世帯が同じ家、同じ広さの農園をもらうことに不満」
- ・ 「新しい場所では副収入(果樹園からの)がない」
- ・ 「アブラヤシよりゴムの方が良かった」<sup>41</sup>
- ・ 「マレー系だったら、正当な補償をもらえるだろうが、この村は豪華なところではないし補償額も小さくなるだろう。こうした評価は正当ではないと思う」等

このように、事業実施側から、補償内容に関して十分な説明がないことに不満を抱いている人が多い。

また、聞き取り対象者全員に質問しておらず、また自己申告であるため、正確な状況を把握するためにはさらなる調査を要するが<sup>42</sup>、前述のように(p.15、p.16) 6 エーカー以上の土地を耕作しているオランアスリや月収が RM400 以上のオランアスリが多数いる可能性がある。従って、今の生活水準を維持するには補償内容が不十分であると感じている人が多数存在している。さらに、現在の補償内容にはほぼアブラヤシ以外に選択肢がないことも、不満の原因の一つとなっている。

また、オランアスリによれば、「JHEOA に、移転することになるから何も植えないようにと言われた」ため、2001~2002 年頃、テムアンの村全体の面積約 250 エーカー(耕作地:約 200 エーカー、居住地:約 50 エーカー)及び Bukit Lencar のオランアスリ居住区の面積約 250 エーカーのうち<sup>43</sup>、約 200 エーカーの面積に植えていた作物を切り倒したという証言も述べられた。切り倒した後、約 100 エーカーはオランアスリによりアブラヤシが植えられたとのことだが、今のところ

<sup>39</sup> 「通常オランアスリは自分たちで土地を広げることができる」、つまり、オランアスリ居住区の中では個人の意思で土地を広げられると付け加えた人もいた。

<sup>40</sup> 「6 エーカーを提供されるとしても、政府でなく自分たちの土地所有になるべき。でも、噂では政府が所有すると言われている」と付け加えた人もいた。

<sup>41</sup> 作物の補償オプションがほぼアブラヤシに限定されていることについて、補償オプションについて「意見を聞かれたことがないため不満である」と述べる人もいれば、「Batin が選んだので仕方ない」と述べる人もいた。

<sup>42</sup> 2000 年 EIA (テムアン: 61 世帯) では、月収、(所有)土地面積、宅地面積について、以下のように記載している【月収: RM400-RM799 (42.9%)、RM400 以下(38.8%)、2 世帯 (RM1600-1900)、土地: 4.4ha(11 エーカー)以上 (3 人)、4.4ha(11 エーカー)以下~0.2ha(2 エーカー)(85.7%)、宅地: 0.1ha(0.21 エーカー)】。2003 年 EIA (テムアン: 77 世帯、チェウオン: 6 世帯) では、月収及び支出を記載【平均月収: RM486、平均支出: RM365】。

<sup>43</sup> Bukit Lencar での主な作物は、1) ゴム、2) ドリアン、3) アブラヤシだという。

収穫があるのは約 40 エーカーのみ（約 10 家族）だという。以上の数値がどの程度正確かは確認していないが、事業プロセスに伴い、経済活動が妨げられてきたことに不満を募らせているオランアスリがいることは事実である。仮に、2001～2002 年頃、オランアスリが自らの作物を伐採したことが事実だとすれば、その後に行なわれた補償の査定では、明らかにそれらの作物は査定の対象から外れてしまっていることになる。補償のプロセスにおいては、カット・オフ・デートや査定の方法、スケジュール、プロセス等について説明されるのが通常だが、そうした情報提供を事業実施側が適切に行ってこなかった可能性もある。

また、インタビュー項目には含めていなかったが、木や家の補償のため、JHEOA が村に調査に来た際の様子について、オランアスリから以下のような証言が得られた。

- ・ 「木を数えていったが、自分の木は半分数えられなかった。JHEOA は、木が茂みの中であって入れないとか、自分たちはそんな高い手当をもらっていないなどと言って、自分に何本の木を持っているかと質問した」
- ・ 「JHEOA が木や家などの調査をした時、署名しろと言われ、中身は見る暇がなかった」

これらは、JHEOA による木や家の査定が、適切な方法で行われなかった可能性があることを示唆している。しかし、JHEOA の家や木の査定時の様子について、インタビュー項目に含めていなかったため、このようなことが実際にどれくらいの頻度で起こっていたのかは、今回の聞き取りからは判断することができない。ただ、前述の「マレー系は正当な補償をもらえるだろう...」という意見に象徴されているように、オランアスリの中には、これまで政府に無視されてきたという認識から、政府への長年の不信感を持つ人も少なからずおり、こうした不適切な方法による査定は件数が多くなるとも、少数でも起これば、オランアスリの政府に対する不信感を増幅しかねない。こうした不信感は、政府の補償政策に対する不信や不満をさらに増大させることにもなり得るだろう。

一方、補償内容について「ある程度満足」と回答した人の理由としては、以下が挙げられた。

- ・ 「恐らく十分」
- ・ 「家と果樹園、アブラヤシ農園は良い」
- ・ 「木も補償してくれるなら嬉しい」

ただし、「ある程度満足」と回答した人の中にも、「月 RM400 は少なすぎる」との不満や、「FELCA の場合、政府がローンを組んで、農薬、肥料を配布し、収穫の半分を政府、半分を住民がもらうが、オランアスリはこれは受け入れられない」と付け加える人もいたことを付言する。

これらをまとめると、補償について説明を受けたことがあるという人はインタビュー対象者の半数以上に上ったが、必ずしも完全な情報を得ているわけではない。また、補償内容に強い不満

を抱いている人が多いということはさらに重要である。これらの背景には、事業実施側からの説明不足のほか、現在の生活水準に比べて、補償内容が不十分であるということがあろう。なお、補償をすでに受け取ったという人は一人もいなかった。

以上より、現在の補償政策のまま移転プロセスが進められれば、多くの住民の移転後の生活水準が移転前と比べて低下してしまうことが懸念される。

## (6) 移転地について

オランアスリが移転する場合には、補償内容と同様に重要な要素となるのが移転地の環境である。移転地に関する情報周知の程度、移転地に対するオランアスリの意見について質問した。

移転地の場所について「知っている」と回答した人は9割近くに上り(表28)、そのうち一人を除き全員が、「Bilut」と答えていることから、移転地の場所に関するオランアスリの周知度は高いと言える(表29)。移転地について誰から聞いたか質問したところ、「JHEOA」が最も多く(72%)、「村の人」(11%)、「Batin」(8%)から聞いたと回答した人もいた(文末添付表30)。

【表28】(質問：移転地を知っているか否か?)

回答	はい	いいえ	合計
世帯数	53	7	60
(%)	(88)	(12)	(100)

【表29】(質問：どこに移転するか?)

回答	Bilut	NA	合計
世帯数	52	1	53
(%)	(98)	(2)	(100)

一方、「移転地に行ったことがある」と回答した人は、インタビュー対象者全体の4割に留まった(表31)。「移転地に行った」と回答した人の中には、「自分で行った」と回答した人が多かったが、中には、「昔、住んでいた」等の偶然の理由で移転地を知っていた人もいた。また、「JHEOAと一緒に見に行った」と回答した人も3人いた<sup>44</sup>。

【表31】(質問：移転地に行ったことがあるか?母体数：60人)

回答	はい	いいえ	NA	合計
世帯数	25	27	1	53
(%)	(42)	(45)	(2)	---

また、「移転地に行ったことがない」と回答した人も含めて、移転地に関する意見を質問したところ、表32のような結果となった。多くの人が、「コメント無し」(57%)としているが、理由としては、「まだ行ったことがないから」

「まだ、何も整備されていない森林だったので、どう言って良いかわからない」、「住んでみないとわからない」、「人による。怠け者ではなかったら何でも作れる」といった意見が挙げられた。

<sup>44</sup> このうち2人は、BatinとMenteri(Batinの補佐役)であり、JHEOAの視察に同行したと証言している。

【表 32】(質問：移転地についてどう思うか?)

回答	とても満足	ある程度満足	不満	コメント無し	NA	合計
世帯数	1	8	11	34	6	60
(%)	(2)	(13)	(18)	(57)	(10)	(100)

移転地について「不満」と回答した人(18%)が理由として主に挙げたのは以下である。

- ・ 「土地がここほど良くない」
- ・ 「Bilut は丘陵で、竹しか生えておらず、住むのや耕作に適さない」
- ・ 「アブラヤシ以外に何も無いなら、生活するのに十分ではない」
- ・ 「生計手段が少なくなる」
- ・ 「中国やマレー系など、他の人に囲まれた場所だから(まるで島のよう)」

このように、土地に対する不満の意見や生計手段に関する不満の意見、また、異なる生活環境への不安などが主に挙げられた。

一方で、移転地について「とても満足」(1人)、「ある程度満足」(8人)と回答した人が、理由として主に挙げたのは以下である。

- ・ 「この村は忘れられた存在のように、政府も何もしてくれないが、Bilut で政府がきちんと設備を整備してくれることを期待」
- ・ 「ジャングルもあって、川もあり、漁もできると思ったから」
- ・ 「今の場所に比べたら、完全に満足はしていない。この地域は、長い間知っている」
- ・ 「今の村のほうが良い。でも、政府が『移転しなければならない』と言った」
- ・ 「丘陵だが、アブラヤシや果樹を植えることは可能(この人は移転地に行ったことはない)」
- ・ 「我慢できる。木々を植えられるから」
- ・ 「プラス面としては店に近い、家は良い、洪水はないこと。マイナス面としては、土地が丘陵。今の場所のほうが平らで良い」
- ・ 「どこの土地であっても、耕作の仕方、生活の仕方を知っているから」

このように、「満足」と回答した人の中にも、「現在の村のほうが良い」と述べた人は多かった。

以上をまとめると、移転地が Bilut であることは広く周知されているものの、実際に訪れたことのある人は 4 割に留まり、そこがどんな場所であるかわからない、あるいはオランアスリの居住地としての適切性を計りかねるという意見を持つ人が多い。従って、今後、移転プロセスが進められる場合には、まだ移転地を訪問したことのないオランアスリが移転地を訪れる機会を設ける等の措置も重要である。

## (7) 署名について

前述のように、日本政府はテムアンの村の移転対象 85 世帯のうち 82 世帯が移転に同意したと述べている<sup>45</sup>。同意書への署名が自発的であったのかについては、これまでも FoE Japan や COAC<sup>46</sup>は疑問を呈し、日本政府・JBIC 等にも問題提起を行ってきた。今回の聞き取りにより、オランアスリによる同意書への署名が自発的ではない場合もあったことが改めて浮き彫りになってきた。

何らかの文書に署名をしたことがあるか質問したところ、34 人（57%）が「署名したことがある」と回答した（表 33）。上述の 85 人中 82 人という割合（96%）に比べて非常に少ない<sup>47</sup>。

【表 33】質問：何らかの文書に署名したことがあるか？ 【表 34】（質問：何回署名したか？）

回答	はい	いいえ	NA	合計
世帯数	34	25	1	60
(%)	(57)	(42)	(2)	(100)

回答	1 回	2 回	NA	合計
世帯数	26	4	4	34
(%)	(76)	(12)	(12)	(100)

「何らかの文書に署名したことがある」と回答した 34 人のうち、署名の回数については、「1 回」と答えた人がほとんどであり（表 34）、「2 回」と答えている人でも、移転への同意について、2 回署名したと回答した人はいなかった。また、「誰に署名を求められたか」については、「JHEOA」が最も多かった（表 36）。

【表 36】（質問：誰に署名を求められたか？）

回答	JHEOA	政府役人	弁護士	NA	合計
世帯数	23	2	1	8	34
(%)	(68)	(6)	(3)	(24)	(100)

オランアスリの中には、文字の読み書きができない人・不慣れな人も多い。従って、署名を求める際には、同意内容に関して、オランアスリに十分かつ適切な説明がなされ、

オランアスリに十分に納得してもらった上で署名してもらうことが必要である。また、署名後も同意内容が確認できるよう<sup>48</sup>、同意書の複写がオランアスリー人一人一人に渡されるべきである。

<sup>45</sup> 国会議員質問主意書に対する政府答弁（内閣衆質 166 第 218 号 2007 年 5 月 18 日）。

<sup>46</sup> マレーシアの NGO である Center for Orang Asli Concerns の略。

<sup>47</sup> このような結果になった要因として、一つは、結婚などにより全体の世帯数が増えたこと、あるいは、夫が他界し妻が世帯主になったこと等により、インタビュー回答者の中に当時署名をしなかった者が含まれるようになったことが考えられる。また、当時署名をしたにも関わらずそのことを覚えていない、あるいは、インタビュー時、署名したことを話したくなかったこと等が考えられる。

<sup>48</sup> 文字の読み書きができない・不慣れな人も、第三者の協力を通じて同意内容を確認できるので、そうした人たちにも同意書の複写が渡されるべきであることは言うまでもない。

しかし、「何らかの文書に署名したことがある」と回答した 34 人のうち、「署名した文書の内容を覚えている」と回答した人は 5 人のみだった<sup>49</sup>（表 37）。

【表 37】（質問：署名した内容を覚えているか否か？）

回答	はい	いいえ	NA	合計
世帯数	5	24	5	34
(%)	(15)	(71)	(15)	(100)

一方、「署名した文書の内容を覚えていない」と回答した人の中には「自分は文字を読めないが、誰も書かれていることを説明してくれなかった」、「署名の目的などは何も書かれておらず、口頭でもはっきりした説明をされなかった」、「署名しろと言われ、中身は見る暇がなかった」などの回答もあった。

【表 38】（質問：署名した文書の複写を渡されているか？）

回答	はい	いいえ	NA	合計
世帯数	0	29	5	34
(%)	(0)	(85)	(15)	(100)

また、「何らかの文書に署名をしたことがある」と回答した人のうち、署名した文書の複写を渡されていた人はいなかった（表 38）。

署名した理由としては、「移転への同意」が最も多く、その他の理由としては、「補償がもらえなかった」、「政府が木の補償のための査定に来た際に署名した」、「会合への出席確認のため」、「調査のため」、「目的はわからなかったが署名した」<sup>50</sup>、「移転への反対のため」等が挙げられた（表 39）。

【表 39】（質問：なぜ署名したのか？）（複数回答。母体数：表 33 で「はい」と回答した 34 人。）

回答	移転への同意	補償がもらえなかった	木の補償への同意	出席確認	調査のため	目的不明	移転への反対	その他 <sup>51</sup>	合計
世帯数	21	3	3	3	3	3	1	2	39
(%)	(62)	(9)	(9)	(9)	(9)	(9)	(3)	(6)	---

ここでは、オランアスリが移転に同意した際の状況に着目したい。繰り返しになるが、日本政府及び JBIC は、「国際協力銀行は、マレーシア政府が住民に対して累次説明を行い、2004 年 6 月 24 日にテムアンのオランアスリの 84 世帯のうち、82 世帯が移転同意書に署名したと承知している。また、同銀行は、マレーシア政府がオランアスリに対し、冠水面積、ダム堤の高度の変更及

<sup>49</sup> 内訳は、「移転への同意」を求める内容であると理解していた人が 2 人、「木の査定時に木の種類、本数、土地の広さ等を確認するため」と理解していた人が 2 人、そして、「ダムに賛成したら必ず補償がもらえる」と理解していた人が 1 人だった。

<sup>50</sup> 「みんながサインしていたから」、「（家と木の査定時）中身を見る暇がなかった」という答えも含む。

<sup>51</sup> 「移転地の家の写真を示された」

び移転計画の概要を説明したほか、署名前には移転の有無を選択できる権利があることを説明したと承知している」としている。一方で、インタビューからは、署名前にオランアスリに対するこうした説明や移転の選択権についての説明が十分されていなかったことが浮き彫りになった。以下は、署名した理由について、「移転への同意」と回答した人が述べたコメントである（下線は筆者）。

- ・ 「その時政府は『移転しなければならない』と言ったので。本当は、同意しなくなかった」
- ・ 「『移転しなければならない』と言われた。選択については言われなかった。もし、選択肢があつたら署名しなかった」
- ・ 「JHEOA に『ダムの影響で移転しなければならない』と言われ、他の人に従った。（村が沈まないなら、あるいはダムの影響がないとわかれば移転したくない）」
- ・ 「ダムができ、この地域は水没するので、移転しなければならないと言われた（選択できなかった）」
- ・ 「会合に参加していて、『この地域は水没するので移転しなければならない』と言われたので、移転の同意に署名した。もし移転の必要がないと言われたら署名しなかった」
- ・ この村が影響を受けることや移転地の計画（地図）を見せられ、『移転のための準備が全て整っている、この村は水没するので死んでしまう（住むことはできない）』と言われ、怖くて同意した。もし選択権があつたらここに残りたかった」
- ・ 「ここが水没することを恐れて署名した」
- ・ 「もし、移転を拒否したらどうなるか知らせるために、JHEOA は、スランゴールの Bukit Lanjan で家がブルドーザーによって壊される写真を見せた」
- ・ 「JHEOA は会合で、『移転に同意していない者もいるが、移転しなかったらこうなる』と言って、クアラルンプールの Bukit Lanjan で 2 世帯が移転に同意せず Demolition（取り壊し）に遭ったことを話した（この 2 世帯は Damansara Perdana に移転させられた）。この話を聞いて怖くなり、署名した」
- ・ 「仕事から家に帰る道の途中で、JHEOA に呼び止められ、署名するよう言われたので署名した。中身はわからなかった」
- ・ 「署名しなければならなかった。署名を要求した人は、オランアスリが RM400 もらえると言った」
- ・ 「『署名しなければ、土地も家も補償ももらえない』と言われて、署名した」
- ・ 「補償の内容については言われなかったが、『署名したら補償を得られる』と言われたので署名した。移転のことは言われていない」
- ・ 「署名しなければ補償をもらえないと思って署名した。補償と移転への同意と言われて署名した」
- ・ 「政府は、全てを約束した。作物への補償、土地、果樹園、電気、ごみの収集、トイレ、子どもの教育など。また、中国人の住む地域まで水没すると言われた。そして、それらはすべて本当だと思って署名した」



- ・ 「心では移転したくないが、自分だけ反対しても皆が移転するなら反対する意味がないので署名した」
- ・ 「自分が署名したのは、もし他の人が移転したら、ここで一人では住めないから」
- ・ 「皆が署名していたから。2回目の会合で署名の目的を知った」

以上のコメントからは、オランアスリが移転への同意について署名を求められた際、オランアスリの村全体が水没しないことや移転の有無について選択する権利があることを説明されていないことが明確に読み取れる。

## **(8) 事業に関するレポートについて**

オランアスリに対して、事業に関する情報の周知がどのように行われているかを把握するため、「事業に関する何らかのレポートを見たことがあるか」と質問した。「見たことがある」と回答した人は7人のみ(12%)だった(表40)。

**【表40】(質問：事業に関するレポートを見たことがあるか否か?)**

回答	はい	いいえ	わからない	NA	合計
世帯数	7	50	1	2	60
(%)	(12)	(83)	(2)	(3)	(100)

このうち、「事業計画」、「移転計画」を見たことがあると回答した人(文末添付表41)はレポートの内容について、「水没する地域も含めた影響地域の地図が含まれている」と報告している<sup>52</sup>。しかし、インタビュー時、「レポート」を保管していた人はいなかったため、事業に関してどのような資料がオランアスリに提示されたのかを明らかにすることはできなかった<sup>53</sup>。

## **5. まとめと提言**

### **(1) まとめ**

今回の調査結果から、以下のような問題点が明らかになった。

<sup>52</sup> なお、レポートをいつ見たかについては、2007年と回答した人が多く(文末添付表43)、「村の中」や「会合の場」で見たという回答が聞かれた(文末添付表表44)。

<sup>53</sup> 「レポートを見たことはない」と回答した人の中にも、「移転地の概要・地図」や「家の写真」を見たことがあると答えた人は多かった。しかし、インタビュー時に、これらを保持していた人はいなかったため、これらの内容を確認することはできなかった。また、オランアスリが「事業計画」、「移転計画」として報告したものと、そうしたレポートは見たことがないが「移転地の概要・地図」は見たことがあると報告したものが同一のものなのかも判断することができなかった。

**1. 事業実施者は、本事業に関する十分な協議をオランアスリとの間で行っているか？**

**事業の影響、移転（選択権の有無を含む）補償について事業実施者から十分かつ適切な情報提供・説明があったとは言い難い**

**事業実施者は、オランアスリの移転・補償に関する意見を積極的に聴取しておらず、また、表明された意見も意思決定に反映しておらず、十分な協議を行っているとは言い難い**

JBIC ガイドラインには、社会的合意に関する項目で、「情報が公開された上で、地域住民等のステークホルダーとの十分な協議を経て、その結果がプロジェクト内容に反映されていることが必要である」との規定もあるが、今回の調査からは、事業実施側からオランアスリに対して、ある程度の協議の機会があったものの、事業に関する十分かつ適切な情報提供・説明があったとは言えず、また、事業実施側がオランアスリと十分な協議を経て、その結果を意思決定に反映してきたとも言い難いことが確認された。

事業実施側から、事業の影響を受けるオランアスリに対して、JHEOA を通じて、村で、事業に関する情報の周知の機会がある程度あったことは、村で行われた会合などで、JHEOA から移転地の場所や移転の理由について聞いたと回答した人（表 9、表 10、表 18、表 30）や村内・村外を問わず政府が参加した会合に複数回参加したと回答した人が多い（表 17、表 18）ことから読み取れる。その結果、移転場所や補償など、事業に関する一定の情報は住民に伝わっていた（表 26、表 28、表 29）。

一方で、テムアンの村全体が水没するわけではないこと等、事業によるオランアスリへの影響や、移転の有無を選択できる権利、補償内容については十分な周知が図られておらず、いまだに移転「しなければならない」と思い込んでいる人が多数いた（表 4、表 8）。このことは、移転の選択権があることに言及せずに「移転を希望するか」と質問したときの回答と（表 3）「移転の選択権があったとしたら、移転を希望するか」と質問したときのオランアスリの回答（表 6）に変化が見られること、つまり、「移転の選択権があったとしたら、移転を希望しない」と回答する人の数が増えることから読み取れる。

また、補償内容について、情報が全く伝わっていないわけではないが、「（事業実施側から）十分な説明がない」ことへの不満の意見も多く聞かれ（表 27、p.18）事業実施側から、事業の影響、移転の選択権の有無、補償内容について、十分かつ適切な情報提供・説明があったとは言い難い。

さらに、ある程度の回数を重ねているこれらの会合は、協議・話し合いの場として十分に機能していないようであることもわかった。これは、事業実施側が移転に関するオランアスリの意見を積極的に聴取しようとする努力や配慮に欠けていること、また、オランアスリから意見が挙げ

られても、真摯に受け止めて取り合おうとしていないことから読み取れる（p.13、p.14）。また、現在の補償政策に対し回答者の70%が不満を持っている（表27）にもかかわらず、補償政策の内容の改善が図られてこなかった現状は、補償に関する十分な協議がオランダスリとの間で行われていないことの証左とも言えよう。

また、移転の有無の選択権を含む移転に関する情報の周知において、政府から説明を受けたことがないという人は、Batinからも適切な説明を受けているわけではないことも伺えた（p.7、p.14、表21、表23）。つまり、オランダスリへの説明や協議を、Batinに頼ることの限界も浮き彫りになったと言える。

以上より、事業実施側からオランダスリに対して、事業に関する十分な協議が行われてきたとは言いがたい。

## 2. 十分な情報が提供された上で自発的に移転に対して同意したのか？

移転への同意は、十分な情報が提供されていないケース、また非自発的なケースがあった

すでに多くのオランダスリが移転への同意書に署名しているが、署名の際、事業実施側からオランダスリに対して、移転の選択権の有無、また、村が水没しないことなど事業の影響について適切な情報提供・説明がなされておらず、「移転しなければならない」と思い署名したとの証言が多数挙がった（表4、表8、表39、p.24）<sup>54</sup>。なかには、「移転の選択権について知らされていたら、同意書に署名しなかった」との回答も複数の人から聞かれた。また、署名の際、JHEOAから脅されたと感じている人も複数名存在しており、オランダスリが署名を求められた際、自発的に意見を述べたり、同意したりできる状況ではなかった可能性も示唆された。さらに、署名した内容を覚えていないと回答した人も多数いた（表37）が、同意書の複写を渡されている人は一人もおらず（表38）、その内容を現在確認できる手段は残されていなかった。

以上より、事業実施側のみが現在保有しているオランダスリの署名は、オランダスリが自発的に、また、十分な情報を提供された上で移転に同意した結果を表しているとは言いがたい。

## 3. 現在の補償政策に、影響を最小化し、損失を補償するための実行性を認められるか？

現在の補償政策では、影響を受けるオランダスリの生活水準や収入機会が低下する可能性がある

本調査により、オランダスリが複数の生計手段を組み合わせることで生計を立てていることが明らか

<sup>54</sup> 「(8)事業に関するレポートについて」でみたように、「水没する地域も含めた影響地域の地図」や「移転地の概要・地図」を見たという人もいたが、多くの人々が「移転の選択権」について知らない、あるいは「移転しなければならない」と回答していることから、説明が適切だったとは言いがたい。

になった（表 1、表 2）。これには、一つの生計手段のみに依存した場合と比較し、リスクの分散効果があると思われる。しかしながら、現在事業実施側が用意している代替の生計手段は、ほぼアブラヤシのみであることから、リスク分散効果が弱められてしまう可能性がある。また、生業として、最も多くのオランアスリ（インタビュー対象の 73%）が従事しているのはゴム栽培だが（表 1）、補償内容としてほぼアブラヤシ以外に選択肢がないことへの不満の声も挙がっている（p.18）。

また、今回の聞き取りから、現在耕作している土地の面積が 6 エーカー以上ある人や、月収が RM400 を上回る世帯が少なからず存在することが明らかになった（p.15、p.16）。従って、現在の補償政策のままでは、移転後、生活水準や収入機会が低下するオランアスリが出てくることが予想される。

## **(2) 提言**

上記のようなオランアスリの移転に係る問題の解決を図るため、以下を要請する。

1. **すでに移転の同意書に署名した人も含め、再度、オランアスリの各世帯（もしくはコミュニティ）が移転の有無について意思決定できる適切なプロセス（自由意思による、十分な情報を提供された上での意思決定プロセス）を確保した上で、移転の有無を選択してもらうこと**
2. **上記のプロセスで、オランアスリの各世帯（もしくはコミュニティ）が移転することを選択した場合には、彼らの生活水準が改善、少なくとも回復されるよう、オランアスリとの十分な協議の下で補償政策の見直しが行なわれること**
3. **上記の提言 1、2 が確保されるまで、JICA は融資の拠出を行わないこと**

また、以上の要請を進めるにあたっては、以下のような点への配慮が必要である。

### **1. 移転の有無の選択に先立ち、最低限、以下の点について、オランアスリ各世帯に情報提供がなされること。**

今回の調査から、オランアスリへの情報提供・説明が不十分であると示唆された少なくとも 4 点、即ち、1) 水没する地域も含めた、事業によるオランアスリへの影響、2) 移転の選択権があること、3) 移転後の影響（起こりうる負の影響を含む）、及び 4) 現在計画されている補償内容について、改めてオランアスリに周知を図る必要がある。

また、情報提供の際には、オランアスリが文字の読み書きができない・不慣れな場合があるこ

とを考慮し、文書等の内容を口頭で丁寧に説明し、重要な資料については、後で確認できるように複写を渡す等の配慮や、文書を作成する場合には、オランアスリの理解を助ける図や絵も用いる等の配慮も有効であろう。また、オランアスリが資料の取り扱いに不慣れであることを考慮し、重要な資料については、複写を渡す他、村の中で常に閲覧できるようにする等の配慮も必要となってくるだろう。さらに、オランアスリの中には、特に女性等、意見を述べることに不慣れな人もいることを鑑み、オランアスリが意見を述べることを容易にするため、一方的な説明に終始せず意見を引き出すこと、場合によってはジェンダーや年齢毎のグループ・ディスカッションを行う等、協議方法に関する工夫や配慮が求められる。

## **2. 移転の有無を選択するプロセスを事業実施者とオランアスリの二者間にとどめず、JICA や現地 NGO を含む全てのステークホルダーの参加を得る形にすること。**

今回の調査から、これまでの事業実施側の説明とは異なり、事業実施側からオランアスリに対して、適切な情報の周知が図られていないことが明らかになった。従って、事業実施側のみならず、JICA や本事業のオランアスリの問題に関心を示してきた現地 NGO 等のステークホルダーの参加・協力も得ながら、オランアスリへの情報の提供を適切なものにしていく必要がある。また、事業実施側とオランアスリの二者間のみがプロセスに関わった場合、以上の調査結果からも明らかのように、前者が後者にある決定を強要する、あるいは、前者が後者の意見を真摯に扱わず、後者の意思が適切に反映されない等のケースも想定されるため、第三者がプロセスに参加することにより、オランアスリの意思決定への適切な参加、発言権の確保などについて、より一層の配慮が期待できる。

また、作物の伐採等（p.18、p.19）事業によって経済活動が妨げられたこと、また将来の経済活動の計画が立てられないことの弊害を感じているオランアスリも存在する。オランアスリの意向を無視して事業を進めることは避けつつも、移転の選択権の有無や事業によるオランアスリへの影響などの適切な情報の周知を図った上で、オランアスリが移転の有無について選択するというプロセスを可能な限り早急に行う必要がある。

## **3. 補償に関する十分な情報を提供した上で、補償政策全般について、オランアスリと協議を行い、補償政策についてオランアスリの意見を反映させること。**

既述のように、現在の補償政策では、移転後、移転前と比べて生活水準が低下するオランアスリが出てくる可能性が高く、懸念される。移転後の生活水準の低下を避けるための実効性ある適切な補償政策の策定・実施に向け、まずは正確な情報を知らせた上で、代替の生計手段の選択肢、家屋や木・作物の補償、農園の運営方法等を含めた補償政策全般について、オランアスリと協議を行うことが、補償政策を見直す上で不可欠である。

なお、JBIC ガイドラインは、非自発的住民移転及び生計手段の喪失の回避、影響の最小化、損

失を補償するための対策や、生活水準や収入機会、生産水準の改善または少なくとも回復について規定している。本案件は現行のJBICガイドラインの適用対象外の案件ではあるが、同ガイドラインの施行後5年を経過していること、また、本事業によるオランアスリへの多大な影響を鑑みれば、同ガイドラインが適用されるべきであると考え<sup>55</sup>。

#### **4. 同意書の複写を手交すること。**

「同意書の内容を後日に覚えていない」という人が多数だったことから、今後、移転についてであれ、補償内容についてであれ、同意書への署名等の機会がある場合には、後日に同意内容を確認できるよう、当該同意書の複写を当人に渡すべきである。署名に先立ち、同意書の内容を十分に理解できるよう配慮（読み書きができない人への説明等）が必要であることは言うまでもない。

また、今後個別の補償交渉が進むことになるが、移転に関する同意書のように、その内容を住民の記憶のみに頼ってしまうことは避けるべきである。従って、個別の補償交渉の際には、補償内容が記載された書面が個々の対象者に手交されることが必要である。

---

<sup>55</sup> なお、『円借款における環境配慮のためのJBICガイドライン』（旧ガイドライン）では、「住民移転に伴う影響を低減するための計画は、移転住民の移転後の生活、所得の回復を目的としたものでなければならない」と謳われている。

添付表一覧

【表1】(質問：主な生計手段は何か？)(複数回答)

生計手段	ゴム	森で採集	バナナ	魚釣り	獺	アブラヤシ	果樹	ヤシ	その他
世帯数	44	31	26	26	22	15	7	2	19
(%)	(73)	(52)	(43)	(43)	(37)	(25)	(12)	(3)	(32)

【表2】(表1のその他の内訳)(複数回答)

その他の内訳	農業労働 <sup>56</sup>	木材伐採 <sup>57</sup>	修理工 <sup>58</sup>	野菜	仲買人 <sup>59</sup>	花 <sup>60</sup>	合計
世帯数	8	4	3	2	1	1	19
(%)	(13)	(7)	(5)	(3)	(2)	(2)	(32)

【表3】(質問：移転したいか否か？)

回答	賛成	反対	条件付賛成 / どちらとも言えない	コメント無し	合計
世帯数	9	28	21	2	60
(%)	(15)	(47)	(35)	(3)	(100)

【表4】(質問：移転の選択権があることを知っているか否か？)

回答	知っている	知らない	NA	合計
世帯数	10	42	8	60
(%)	(17)	(70)	(13)	(100)

【表5】(質問：移転の選択権について誰から聞いたか？)

回答	村人	Batin	JHEOA	その他 <sup>61</sup>	覚えていない	合計
世帯数	3	1	1	1	4	10
(%)	(5)	(2)	(2)	(2)	(7)	(17)

【表6】(質問：移転の選択権があったとしたら、移転したいか否か？)

回答	賛成	反対	条件付賛成 / どちらとも言えない	コメント無し	合計
世帯数	10	38	9	3	60
(%)	(17)	(63)	(15)	(5)	(100)

<sup>56</sup> 「農業労働」の中には、ゴム農園、アブラヤシ農園、その他の農園での農業労働が含まれる。

<sup>57</sup> 3名は製材会社で働いており、それ以外の仕事には従事していないと述べている。

<sup>58</sup> 村内と Bentong で行っている人がいる。

<sup>59</sup> ヤシの葉を村人から集め、村外から来る仲買人に売っている。

<sup>60</sup> Laksa という料理に使うショウガの花 ( Bunga Kantan ) を売っている。

<sup>61</sup> 「村でおこなわれた会合の場で日本政府の下で働いている中国人から聞いた」という答えだったが、確認は取れていない。

【表 7】(質問：移転の理由を説明されたことがあるか)

回答	はい	いいえ	わからない	NA	合計
世帯数	42	6	11	1	60
(%)	(70)	(10)	(18)	(2)	(100)

【表 8】(質問：説明された理由は何か？)(複数回答。母体数：表 7 の「はい」と回答した 42 人。)

回答	事業のため/ ダムの影響	水没	村に水が達する可 能性があり危険	移転を強制された	忘れた	NA	合計
世帯数	25	22	8	3	1	1	60
(%)	(60)	(52)	(19)	(7)	(2)	(2)	---

【表 9】(質問：移転の理由について、誰から説明されたか？)(複数回答。母体数：表 7 の「はい」と回答した 42 人。)

回答	JHEOA	村の人	水資源省	Batin	政府役人	その他	NA	合計
世帯数	30	6	6	5	4	2	2	55
(%)	(71)	(14)	(14)	(12)	(10)	(5)	(5)	---

【表 10】(質問：もし、政府から移転について聞いたとすれば、どこで聞いたか？)(複数回答。母体数：移転について政府から聞いたと回答した 49 人<sup>62</sup>。)

回答	村のホール	自分の家	村の中	測量時	政府の建物	その他	NA	合計
世帯数	31	6	7	5	1	1	3	54
(%)	(63)	(12)	(14)	(10)	(2)	(2)	(6)	---

【表 11】(質問：どのように説明されたか？)(複数回答。母体数：移転について政府から聞いたと回答した 49 人。)

回答	口頭で	何らかの文書で	協議または会合で	合計
世帯数	44	11	43	98
(%)	(90)	(22)	(89)	---

<sup>62</sup>表 9 の「移転の理由について政府から説明を受けた」と回答した人と、「移転の理由は説明を受けなかった・説明を受けたかわからないが、移転について政府から説明を受けたことがある」という人が含まれる。



【表 12】(質問：文書だった場合、何語で書かれていたか？)(複数回答。母体数：表 11 で「何らかの文書で」と回答した 11 人。)

回答	マレー語	英語	家の絵 <sup>63</sup>	絵	NA	合計
世帯数	7	1	4	1	1	14
(%)	(64)	(9)	(36)	(9)	(9)	---

【表 13】(質問：その文書を理解できたか？)

回答	よく理解できた	あまりよく理解できなかった	理解できなかった	NA	合計
世帯数	8	1	1	1	11
(%)	(73)	(9)	(9)	(9)	(100)

【表 14】(質問：その時、その文書について、口頭で説明を受けたか？)

回答	はい	いいえ	合計
世帯数	8	3	11
(%)	(73)	(27)	(100)

【表 15】(その時、説明を理解できたか？)

回答	よく理解できた	あまりよく理解できなかった	コメント無し	NA	合計
世帯数	8	1	1	1	11
(%)	(73)	(9)	(9)	(9)	(100)

【表 16】(質問：その文書はどこにあるか？)

回答	失くした	渡されなかった	NA	合計
世帯数	7	3	1	11
(%)	(64)	(27)	(9)	(100)

【表 17】(質問：会合に何回参加したか？)

回答	1 回	2~3 回・数回	4 回	6 回 <sup>64</sup>	何回も	わからない	合計
世帯数	10	27	3	1	2	1	43
(%)	(23)	(63)	(7)	(2)	(5)	(2)	(100)

<sup>63</sup> 2 つの家のタイプを見せられ、どちらかを選べると言われたという。

<sup>64</sup> Batin が回答。

【表 18】(質問：会合には誰が参加していたか？)(複数回答。母体数：表 17 で会合に参加したと回答した 43 人。)

回答	JHEOA	村の人	Batin	水資源省	政府役人	JBIC・日本人	合計
世帯数	39	32	28	12	9	7	127
(%)	(91)	(74)	(65)	(28)	(21)	(16)	---

【表 19】(質問：会合の時、意見を持っていたか？)

回答	はい	いいえ	NA	合計
世帯数	27	7	9	43
(%)	(63)	(16)	(21)	(100)

【表 20】(質問：会合の時、意見を述べたか？)

回答	はい	いいえ	合計
世帯数	14	29	43
(%)	(33)	(67)	(100)

【表 21】(質問：政府以外の人から移転について聞いたとすれば、誰に聞いたか？)(複数回答。母体数：表 22 の合計 11 人。)

回答	村の人	Batin	その他	合計
世帯数	9	4	1	14
(%)	(82)	(36)	(9)	---

【表 22】(質問：どこで聞いたか？)

回答	村の中	Batin の家	村のホール	自分の家	NA	合計
世帯数	6	2	1	1	1	11
(%)	(54)	(18)	(9)	(9)	(9)	(100)

【表 23】(質問：どのような機会に聞いたか？)(複数回答。母体数：表 22 の合計 11 人。)

回答	会話	会合	合計
世帯数	10	2 <sup>65</sup>	12
(%)	(91)	(18)	---

<sup>65</sup> このうち 1 人は、病気だったので自宅で休養しており、会合には参加しなかったが、村の人に呼ばれ、村のホールで署名したという。

【表 24】(質問：会合に参加した場合、誰が参加していたか？)(複数回答)

回答	Batin	NA	合計
世帯数	1	1	2
(%)	(50)	(50)	(100)

【表 25】(質問：会合に何回参加したか？)

回答	頻繁	0回	合計
世帯数	1	1	2
(%)	(50)	(50)	(100)

【表 26】(質問：補償について説明されたか否か？)

回答	はい	いいえ	どちらでもない	わからない	合計
世帯数	34	22	1	3	60
(%)	(57)	(37)	(2)	(5)	(100)

【表 27】(質問：補償についてどう思ったか/どう思うか？)

回答	非常に満足	まあまあ満足	不満	コメント無し	合計
世帯数	0	5	42	13	60
(%)	(0)	(8)	(70)	(22)	(100)

【表 28】(質問：移転地を知っているか否か？)

回答	はい	いいえ	合計
世帯数	53	7	60
(%)	(88)	(12)	(100)

【表 29】(質問：どこに移転するか？)

回答	Bilut	NA	合計
世帯数	52	1	53
(%)	(98)	(2)	(100)

【表 30】(質問：移転地について、誰に聞いたか？)

回答	JHEOA	村の人	Batin	その他	NA	合計
世帯数	38	6	4	3	2	53
(%)	(72)	(11)	(8)	(6)	(4)	(100)

【表 31】(質問：移転地に行ったことがあるか？母体数：60人)

回答	はい	いいえ	NA	合計
世帯数	25	27	1	53
(%)	(42)	(45)	(2)	---

【表 32】(質問：移転地についてどう思うか？)

回答	とても満足	まあまあ満足	不満	コメント無し	NA	合計
世帯数	1	8	11	34	6	60
(%)	(2)	(13)	(18)	(57)	(10)	(100)

【表 33】(質問：何らかの文書に署名したことがあるか否か？)

回答	はい	いいえ	NA	合計
世帯数	34	25	1	60
(%)	(57)	(42)	(2)	(100)

【表 34】(質問：何回署名したか？)

回答	1回	2回	NA	合計
世帯数	26	4	4	34
(%)	(76)	(12)	(12)	(100)

【表 35】(質問：いつ署名をしたか？)

回答	JHEOA の村で の最初の会合	木や家の 査定時	2001 年頃	2002 年頃	2004-05 年頃	2005-06 年頃	NA	合計
世帯数	3	3	1	5	1	1	20	34
(%)	(9)	(9)	(3)	(15)	(3)	(3)	(59)	(100)

【表 36】(質問：誰に署名を求められたか？)

回答	JHEOA	政府役人	弁護士	NA	合計
世帯数	23	2	1	8	34
(%)	(68)	(6)	(3)	(24)	(100)

【表 37】(質問：署名した内容を覚えているか否か？)

回答	はい	いいえ	NA	合計
世帯数	5	24	5	34
(%)	(15)	(71)	(15)	(100)

【表 38】(質問：署名した文書の複写を渡されているか?)

回答	はい	いいえ	NA	合計
世帯数	0	29	5	34
(%)	(0)	(85)	(15)	(100)

【表 39】(質問：なぜ署名したのか?)(複数回答。母体数：表 33 で「はい」と回答した 34 人。)

回答	移転への同意	補償がもらえ ると思った	木の補償 への同意	出席 確認	調査の ため	目的 不明	移転への 反対	その他 <sup>66</sup>	合計
世帯数	21	3	3	3	3	3	1	2	39
(%)	(62)	(9)	(9)	(9)	(9)	(9)	(3)	(6)	---

【表 40】(質問：事業に関するレポートを見たことがあるか否か?)

回答	はい	いいえ	わからない	NA	合計
世帯数	7	50	1	2	60
(%)	(12)	(83)	(2)	(3)	(100)

【表 41】(質問：何に関するレポートだったか?)(複数回答。表 40 で「はい」と回答した 7 人。)

回答	事業計画	EIA	移転計画	家やダムの写真	合計
世帯数	6	0	1	2	9
(%)	(86)	(0)	(14)	(29)	---

【表 42】(質問：いつそれを見たか?)(複数回答。表 40 で「はい」と回答した 7 人。)

回答	2007	2008.11.27 <sup>67</sup>	数年前	NA	合計
世帯数	5	1	1	1	8
(%)	(71)	(14)	(14)	(14)	---

【表 43】(質問：どこでそれを見たか?)(複数回答。表 40 で「はい」と回答した 7 人。)

回答	村の中	Batin の家	村のホール	Raub の会合	Bentong の会合	合計
世帯数	3	2	1	1	1	8
(%)	(43)	(29)	(14)	(14)	(14)	---

<sup>66</sup> 「移転地の家の写真を示された」

<sup>67</sup> 2008 年 11 月 27 日と答えた人は、「27 日の朝、エネルギー・水資源・通信省と JHEOA がレポートを持ってきて見せた」と回答している。